

令和6年度「高さ指定道路」の指定に関する要望 提出要領

全日本トラック協会では、道路通行時の高さの最高限度を4.1m（道路法および道路交通法の一般的制限値は3.8m）とする「高さ指定道路」の指定を希望する区間について要望を行うため、各都道府県トラック協会の会員事業者からの要望区間を受け付けます。※要望の受付は各都道府県トラック協会を通じて行います。

1. 対象区間

対象区間は次の①～②の両方を満たすことを条件とします。

①. 通行車両について、次の①～③のいずれかに該当すること。

- ①背高国際海上コンテナ車
- ②ダブル連結トラック（高さ4.1mの基準緩和車両）
- ③積載物が積載状態で高さ3.8mを超え4.1mまでの単体物（※）であり、かつ、要望する区間を含む経路を継続、反復して使用する車両
※荷姿や積載状態の寸法等について別途書類（任意書式）の添付が必要

【通行車両が自動車運搬用セミトレーラの場合】

自動車運搬用セミトレーラについては、「（一社）日本陸送協会」にて会員事業者向けに要望区間の取りまとめを行います。

②. 道路について、次の①～②のいずれかに該当する区間を含まないこと。

- ①トンネル、高架橋や植栽等で物理的な高さ障害がある区間
- ②「大型車進入禁止」などの禁止区間
- ③過去3年間に要望しているにも関わらず指定されていない区間
- ④生活道路等を含む区間（駅前、スクールゾーン、住宅街など）

2. 提出書類

次の電子ファイルを提出する。

	ファイル種別	ファイル形式	提出時に付すファイル名
①	要望一覧表	Excel ファイル	事業者名＋一覧表 (例：〇〇運送一覧表)
②	要望区間票Ⅰ～Ⅱ	Word ファイル	事業者名＋要望一覧表A列のNo. (例：〇〇運送1)
③	荷姿や高さ等が確認できる書類(任意書式)※	Word、PDF等の電子ファイル	事業者名＋荷姿 (例：〇〇運送荷姿)

※ 1. ①③に該当する場合に提出

3. 提出方法

上記の提出ファイルを令和 6 年 6 月 1 8 日(火)までに、メールにて福ト協（田中宛て）に提出して下さい。

※添付地図が不鮮明となるため、FAX にてご提出いただいたものは、受付できません。

メールでの提出にご協力をお願いいたします。

(1) 提出期日

令和 6 年 6 月 1 8 日(火)

(2) 提出先

福井県トラック協会 田中宛て

提出先メールアドレス：tanaka@f-ta.jp

◇本件の問い合わせ先

企画部 道路企画室 TEL:03-3354-1068 E-mail:dourokikaku@jta.or.jp